

サマーナイト誘客事業の実施に関する業務の公募について（公告）

次のとおり、企画提案方式により受託者を公募します。

令和3年4月5日

瀬戸内サマーナイトフェスティバル実行委員会 委員長 佐藤今日子

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名
サマーナイト誘客事業の実施に関する業務
- (2) 委託期間
契約締結の日から令和3年11月30日（火）まで
- (3) 委託金額
24,900,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 業務の内容
別添「サマーナイト誘客事業の実施に関する業務仕様書 **資料1**」のとおり

2 応募資格

委託事業を適確に遂行するに足りる能力を有する法人・団体（共同事業体を含む。以下同じ。）で、次に掲げる要件をすべて満たす者とします。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人・団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 香川県又は高松市が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者。
- (4) 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納していない者。

3 応募方法

(1) 別紙様式1の応募意思表明書を作成し、実行委員会事務局に持参又は郵送により提出してください。

- ① 受付期間 令和3年4月5日（月）から令和3年4月12日（月）まで（期間内必着）
（土・日曜日、祝日を除く。）

- ② 受付時間 8：30～12：00、13：00～17：15

応募意思表明書等を提出した者に対し、4月14日（水）までに応募資格の確認結果を書面で、通知します。

(2) 応募資格を有する者は、別紙様式2の企画提案書を作成し、実行委員会事務局まで持参又は郵送により提出してください。

- ① 受付期間 令和3年4月14日（水）から令和3年4月23日（金）まで（期間内必着）
（土・日曜日、祝日を除く。）

- ② 受付時間 8：30～12：00、13：00～17：15

③ 提出書類 企画提案書（別紙様式2） 10部

※ 企画提案書については、原本となる1部を除き、法人名、所在地、代表者印等法人が特定できる情報を記入しないこと。

4 事前説明会

事前説明会は、開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の回答方法

質問については、公募開始日から令和3年4月12日（月）までメールにて受け付けます（様式自由）。令和3年4月14日（水）を目途に、応募資格要件に適合する者全員にメールにて回答します。また、下記10の場所において閲覧に供します。

【質問送付先メールアドレス】 kanko@pref.kagawa.lg.jp

7 選定方法

上記3（2）により提案者から提出された企画提案書を審査基準に従って審査し、採用者を決定します。審査は書面により行います。

8 審査基準

審査は下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の6名の委員の評価点をそれぞれ配点基準により計算し、全委員の合計点を各企画提案者の得点とします。得点が最も高い者を選定し、採用者として決定します。

なお、最高得点が2者以上となった場合は、評価項目のうち①及び②の2項目の合計得点が最も高い者を選定し、採用者として決定します。

(1) 評価項目

- ① イベントの内容が、瀬戸内海を臨むウォーターフロントという実施場所の特性を生かした、「アート県・香川」にふさわしい企画となっており、幅広い層の誘客につながる内容となっていること。
- ② スタッフ及び来場者の募集方法、会場や会場内の導線、飲食の提供方法などイベント全般について、新型コロナウイルス感染症対策を講じた開催方法となっているか。
- ③ 事前告知方法や公式サイト、イベントを活用したプロモーションは、イベントや瀬戸内の魅力を発信する効果的な広報の提案となっているか。
- ④ プロデュース体制が確立しており、スタッフや機材等の確保、準備・設営から運営、撤去、原状回復にいたるまで、必要なすべての業務が円滑かつ適切に行われる内容となっていること。また、業務を適切に遂行するための技術力及びノウハウを有しており、人員・組織体制が整っていること。
- ⑤ 来場者の安全対策が図られ、イベント内容に即した警備体制がとられていること。
- ⑥ 提案内容に対して、妥当な経費が示されていること。

(2) 評価基準

大変優れている = 5点、優れている = 4点、普通 = 3点、やや劣っている = 2点、劣っている = 1点

(3) 配点基準

評価項目名	配点
① イベント内容の充実	評価点 (5点) × 加点倍率 (3) = 15点
② 感染防止対策	評価点 (5点) × 加点倍率 (2) = 10点
③ 魅力的で効果的な広報	評価点 (5点) × 加点倍率 (2) = 10点
④ 人員やスケジュール等の実施体制の妥当性	評価点 (5点) × 加点倍率 (1) = 5点
⑤ 警備体制	評価点 (5点) × 加点倍率 (1) = 5点
⑥ 経費の妥当性	評価点 (5点) × 加点倍率 (1) = 5点
計	50点

(4) 下限の点数の設定

企画提案者の得点 (選定委員の全委員6人の合計点) の下限の点数として180点を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとします。

9 その他

- (1) 提出された企画提案書は返却しないこととし、提出後の修正は認めません。
- (2) 企画提案書は、必要な範囲において、複製することがあります。
- (3) 企画提案書の著作権は、当該企画提案者に帰属しますが、採用された企画提案書の使用权は実行委員会又は実行委員会が指定する者に帰属することとします。
- (4) 採用者決定後は、採用者は実行委員会と十分に協議しながら当該業務内容を決定することとし、この過程において企画提案の一部を修正又は変更する場合があります。
- (5) 企画提案書及びその他の提出書類の作成等に要する経費は、提案者の負担とします。

10 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号 (県庁東館5階)
実行委員会事務局 (香川県観光振興課内) 仲川、山田
TEL: 087-832-3361 FAX: 087-835-5210
メール: kanko@pref.kagawa.lg.jp

11 スケジュール

令和3年	4月	5日 (月)	公告開始
〃	4月	12日 (月)	公告終了
〃	4月	12日 (月)	応募意思表明書受付締切り
〃	4月	12日 (月)	質問の受付締切り
〃	4月	14日 (水)	質問への回答及び閲覧
〃	4月	23日 (金)	企画提案書受付締切り
〃	4月下旬頃を予定		審査会 (書類審査) の開催
〃	4月下旬頃を予定		企画提案書審査結果通知
〃	5月上旬頃を予定		見積書を徴収
〃	5月上旬頃を予定		契約締結